創業政策について

株式会社アテーナソリューション 代表取締役 立石裕明

今回の説明について、下記の観点から考察

- ・平成26年の小規模企業振興基本法制定以来、十数年間、全国各地の中小企業・小規模事業者からの経営相談を受け続けた視点。
- ・元ホテル、飲食店経営者と言う視点
- 元兵庫県商工会青年部連合会長と言う視点
- ・よろず支援拠点設立以来 12 年間 全国本部アドバイザーとしての視点

〇 経営者リテラシーの向上

よろず支援拠点、商工会、商工会議所のデータから、他愛ない支援事例が多い。

そもそも、経営者になるとはどういうことか? 雨が降っても自分の責任。

経営者としての最低限の経営リテラシーが不足している人が多い。

原価管理、経営計画策定、資金繰り表作成、棚卸し、試算表、数値管理等が出来ていない 創業スクール等において、これらのプログラムをしっかりと伝えるべき。留意点としては、 より高度な知識教育では無く、逆にもっと基礎となる考え方の理解。

O プチ創業と法人設立創業を分けて考えると言う視点

- ・週末起業等のプチ創業
 - 大半は正規雇用には至らないケース。しかしこういう起業も重要である事は事実
- 最初から法人設立を考え、正規雇用はもとより、将来的にスケールアップを目指す起業。所謂スタートアップ起業でスケールして IPO の方々とは区別しておいた方が良い。

〇 創業パッケージ提案

- ・創業スクール受講 法人設立・クラウド会計・クラウド販売管理を必須にしてはどうだろうか。
- ・法人設立は、今から経営者として生きていく覚悟になる。重要。
- ・創業時から、合同会社設立、クラウド会計、クラウド販売管理、エアレジをパッケージで導入。 創業段階で、これが起業することという意識付けが出来ていた。
- 〇 ソーシャルスタートアップ支援の強化。

地域の役に立ちたい、社会に貢献したいと思っている若い世代が増えている。

特にソーシャルビジネスの領域においては顕著である。この方々の創業支援強化は重要。

社会課題として、下記参照

- 人手不足 特にエッセンシャルサービス分野の解消
- ・埋没人材(シニア世代、有資格者)の活用、掘り起こし。例として、資格を持ちながらも活用出来ていない看護師、介 護士等々
- ・ローカルゼブラ政策とも親和性が高く相乗効果が期待される